

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分
 【発行日】平成 23 年 2 月 17 日 (2011.2.17)

【公開番号】特開 2009-66341 (P2009-66341A)
 【公開日】平成 21 年 4 月 2 日 (2009.4.2)
 【年通号数】公開・登録公報 2009-013
 【出願番号】特願 2007-240562 (P2007-240562)
 【国際特許分類】

A 4 6 B 15/00 (2006.01)
 A 4 7 L 9/02 (2006.01)
 A 4 7 L 7/00 (2006.01)
 A 0 1 K 13/00 (2006.01)

【 F I 】

A 4 6 B 15/00 D
 A 4 7 L 9/02 D
 A 4 7 L 7/00 Z
 A 0 1 K 13/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成 22 年 12 月 27 日 (2010.12.27)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下方に第 1 の吸気口を有するブラシ本体と、前記第 1 の吸気口に連通すると共に電気掃除機の吸引ホースに接続される連通管と、前記第 1 の吸気口の外周部に設けた複数の小孔と、前記小孔を貫通し出没自在に配置されたブラシと、前記ブラシよりも外側に設けられ前記連通管に連通する第 2 の吸気口とからなるグルーミング用ブラシ。

【請求項 2】

ブラシを、ブラシ本体の内部を上下に移動可能に設けられた基部に一体に設けたことを特徴とする請求項 1 に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 3】

ブラシをブラシ本体から取り外し可能としたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 4】

第 1 の吸気口の開口縁を、ブラシ本体の外周に沿うように形成し、前記第 1 の吸気口を囲うようにブラシを配置したことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 5】

小孔からのブラシの出代を調整可能としたことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 6】

ブラシの出没に応じ前記第 2 の吸気口の吸気量が変化するように構成し、前記ブラシの出代が最大の時、前記第 1 の吸気口の吸引力が最低となると共に、前記第 2 の吸気口の吸引力が最大になることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のグルーミング用ブラシ。

【請求項 7】

第 2 の吸気口を複数に分割して設けた請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のグルーミング用ブラシ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記従来課題を解決するために、本発明のグルーミング用ブラシは、下方に第 1 の吸気口を有するブラシ本体と、前記第 1 の吸気口に連通すると共に電気掃除機の吸引ホースに接続される連通管と、前記第 1 の吸気口の外周部に設けた複数の小孔と、前記小孔を貫通し出沒自在に配置されたブラシと、前記ブラシよりも外側に設けられ前記連通管に連通する第 2 の吸気口とからなるもので、ブラシの小孔からの出代を、ペットの毛の長さに合わせて調整すれば、ペットの皮膚に、ダメージを与えることなくブラッシングができ、また、ブラシを第 1 の吸気口の外周に設けることにより、広範囲のブラッシングを単時間で容易に行うことができる。また、出沒自在のブラシを引っ込めるだけで、ブラシにからみついたペットの毛が確実にこそぎ落とされ、瞬時に第 1 の吸気口より吸引されるので、ブラッシング作業が容易で、しかも衛生的である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第 1 の発明は、下方に第 1 の吸気口を有するブラシ本体と、前記第 1 の吸気口に連通すると共に電気掃除機の吸引ホースに接続される連通管と、前記第 1 の吸気口の外周部に設けた複数の小孔と、前記小孔を貫通し出沒自在に配置されたブラシと、前記ブラシよりも外側に設けられ前記連通管に連通する第 2 の吸気口とからなるもので、ブラシの小孔からの出代を、ペットの毛の長さに合わせて調整すれば、ペットの皮膚に、ダメージを与えることなくブラッシングができ、また、ブラシを第 1 の吸気口の外周に設けることにより、広範囲のブラッシングを単時間で容易に行うことができる。また、出沒自在のブラシを引っ込めるだけで、ブラシにからみついたペットの毛が確実にこそぎ落とされ、瞬時に第 1 の吸気口より吸引されるので、ブラッシング作業が容易で、しかも衛生的である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第 6 の発明は、ブラシの出沒に応じ前記第 2 の吸気口の吸気量が変化するように構成し、前記ブラシの出代が最大の時、前記第 1 の吸気口の吸引力が最低となると共に、前記第 2 の吸気口の吸引力が最大になるようにしたもので、第 2 の吸気口の吸引力が最大になるので、毛の間に入り込んだフケやノミ等を効率よく吸い込むことができ、また、ブラシの出代が小さい時は、第 1 の吸気口からも空気が吸引されて、第 2 の吸気口の吸引力が小さくなるので、ペットの肌への吸い付きを低減でき操作性が向上する。